

## 第6回 第2次静岡市総合計画懇話会会議録（最終）

- 1 開催日時 平成22年月2月9日（火） 午後2時00分～
- 2 開催場所 静岡市役所新館8階 市長公室
- 3 出席者 〈出席委員〉  
佐藤会長 佐竹副会長 松浦委員代理（赤堀） 杉山委員代理（五十嵐）  
望月委員代理（柴田） 尾崎委員 佐藤（京）委員 市川委員  
河合委員 小野寺委員 澤野委員 須藤委員 岩邊委員 13名  
〈欠席〉榎本委員 上利委員 2名
- 4 傍聴者 3名
- 5 会議内容

○**経営企画部長** 本日は委員の皆様には御多忙の中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから第6回第2次静岡市総合計画懇話会を開催いたします。

開会に当たり、市長から御挨拶申し上げます。

○**市長** 本日も、皆様御多忙の折、御出席いただき、ありがとうございます。

11月10日から1カ月間実施しました2次総の案に対するパブリックコメントにつきましては、ファクシミリあるいは郵送を中心に、45名の方から81件の意見をいただきました。決して多い数字ではありませんが、本市もいろんな条例制定とかそういうときにパブリックコメントをやっておりますが、なかなか意見のほう伸びないという状況にある中では、まあまあの数字かもしれませんが、やはり少ない気がいたします。

しかしながら、総合計画という大きなテーマにもかかわらずこのような結果が得られたのは、皆さんが所属団体等に対して積極的に紹介していただいたおかげだというふうに考えております。それらの意見を反映させまして基本計画の最終案がまとまりました。後ほど事務局から説明があると思いますが、個々具体的な事業にまで触れます実施計画につきましては、今後の国の制度改正を控え、まだ不透明な部分もありますが、その都度また適切に対応していくこととなりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○**経営企画部長** 本日は松浦委員の代理として静岡商工会議所専務理事の赤堀様が、杉山委員の代理として清水商工会議所専務理事の五十嵐様が、望月委員の代理として清水農業協同組合代表理事専務の柴田様に御出席をいただいております。榎本委員と上利委員は御都合により御欠席です。どうぞよろしく願いいたします。

また本日も専門委員の中から総論分野の日詰委員、産業・経済分野の岩崎委員、都市基盤分野の川口委員、それから遅れていますけれども健康・福祉分野の松平委員、生活環境分野の水谷委員の5名が出席をする予定ですのでよろしくお願いいたします。

本日はこれまでの懇話会で頂戴をいたしました御意見への対応と、昨年11月10日から12月10日までの1カ月間実施したパブリックコメントの結果とその対応につきまして委員の皆様へ報告をさせていただくとともに、それらを反映した文章の最終案を御提示させていただきます。

それではここからの進行は佐藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 皆さんこんにちは。本日はご多用のところお集まりいただきありがとうございます。

きょうは私どもの懇話会最後の会となります。締めくくりにふさわしい、密度の濃い充実した御意見、御議論をお願いしたいと思います。

今日の会議は、市長の予定もあり3時30分ごろまでに終わりたいと思いますので、議事進行に御協力をお願いいたします。

早速議事に入ります。きょうは先ほどの市長の話にもありましたように、第2次総の最終案が示されてございます。この最終案について御意見を頂戴したいということで始めさせていただきます。

それでは資料に基づきまして事務局のほうから御説明をお願いします。

○事務局 経営企画課長の加藤です。私から説明させていただきます。

この懇話会ですが、昨年の5月28日に設置されまして、以来6回開催されてきました。最初にこの懇話会に示しました2次総の原案でございますが、これは20年の8月以来、専門委員の先生方6名と、公募による市民委員30名、そして当課の職員及び関係課の職員で構成します原案検討会議を延べ約80回ほど開催して検討して作成してきたものでございます。つまり、これまで一般的には我々事務局でそういう原案を作成しまして、こういう懇話会とか審議会に御提示しまして御意見を伺って、それらの意見を反映して終わりというようなのが従来のやり方ですが、この2次総の策定に当たっては、最初の段階から専門委員の先生方とか市民の方々が原案をつくるというような手法を採用してきました。さらに20年7月には1万人市民アンケートを実施しまして、その結果を参考にしまして作り上げてきたものですので、最初にお示した原案から十分に市民意見が反映されたものと思っております。そして6回の当懇話会で委員の皆様方からさらなる貴重な御意見をいただき、それらを反映しました内容でパブリックコメントにかけたところです。

本日の会議では、まず当懇話会での御意見の反映状況と、パブリックコメントで寄せられた一般市民の方々の御意見を紹介するとともに、その反映状況についても説明いたします。そしてそ

これらの御意見を反映し、最終案の作成に至りましたので、その内容につきましても後ほど説明いたします。

それではまず資料を御覧ください。資料1-1が当懇話会での委員の皆様への意見に対する対応の一覧です。これを概要版にまとめてありますので、資料1-2を出してください。これに基づきまして説明します。

まずナンバーの1と2、3につきましては、2次総のテーマであります「世界に輝く」に対する御意見でございます。まず、「世界に輝く」という割に項目は世界になっていない。強調したいということでプロジェクトとして挙がっていると思うが、やはり項目数が多いので総花的になっているという御意見がありました。当時、プロジェクトが13ほど羅列した状況でお示したものですから、これらの御意見が出たものと思います。また市民が一番求めているのはもう少し内向きじゃないか。5年で何が世界にはばたくことができるのかという御指摘もいただきました。それと、世界となると少し現実離れしてしまう。その前段階でやらなければならないことがまだまだあるだろうという御意見でございました。

対応ですが、基本的な考え方としまして、世界の一等賞になるとか、勝ち抜くとかそういったことよりも、フィールドとしての世界があって、そこにいる静岡の人、あるいは活動といったものがそれぞれ個性を發揮しながら展開することによって、結果としてそれが世界に輝いているというようなあり方を指すという表象として「世界」という言葉を掲げました。

そこで3つの戦略と9つのプロジェクトに整理しました。ここが一番大きな変更箇所です。戦略1は「輝く『人財（ひと）』づくり」として、サブタイトルとしては「一人ひとりの個性の發揮と可能性の開花を目指して」。戦略2は「輝く『価値（かち）』づくり」ということで「選ばれるオンリーワン・静岡を目指して」。戦略3は「輝ける『地域（まち）』づくり」、「魅力あふれ誇れる地域を目指して」というサブタイトルをつけたところでございます。そして、そこで輝く人財（ひと）がいる。そこに輝く価値（かち）が生まれる。輝く地域（まち）がつくられる。そしてその結果として、「静岡が世界に輝く」というような流れにしたいというように変えたところでございます。

次は高齢者に対する御意見です。少し御意見を読まさせていただきます。「少子高齢化という潮流の中で、特に高齢者をどう位置づけ、役割をどう發揮させるのかといったあたりを、もう少し鮮明にしていきたい」ということでございます。それに対する修正ですが、修正欄を御覧ください。健康・福祉分野の【動向と課題】の中で、「自分らしく充実した高齢期と生活の質の向上」におきまして、次のように追加したところです。「～誰もが充実した高齢期を送るために

は、高齢者が地域や社会に対する貢献を通じて生きがいを実感したり、自己実現のための取組を進め、生きがいを高めていくことは、非常に大切なことです。～」というような追加をしました。

また【政策の方針】中、「人間関係豊かな長寿のまちの確立」の中、「充実した高齢期を迎えるための支援」におきまして、「～高齢者のこれまで培った経験や技術、知識を身近な地域社会の中で活かすことができる環境を整え、誰もが「生涯現役」の生き方を実感できるよう支援していきます。」というような追加もしました。

次の御意見は大学との連携でございます。「静岡には静岡大学、県立大学や、常葉大学、東海大学など、いわば知の拠点とっていいような貴重な財産を持つて。それらを資源として、知的・文化的なまちづくりに活かしていく方向で策定」していただきたいということでございました。そうした中で修正した部分ですが、まず文化・学習分野におきましては、ずっとここに書いてありますが、中段です、「大学、NPO、企業などとの連携・協働による効果的な学習プログラムを開発するとともに、学習活動と地域活動のコーディネート機能の充実を図り、市民活動を支援します。」というような形で文章化しました。

さらに産業・経済分野におきましては下のほうを御覧ください。「大学等地域の学術研究機関が保有する知的経営資源の一層の活用を促進します。産学共同研究を支援し、その研究成果を地域の産業振興に結び付けます。」というような形で追加しまして文章化しました。

次は芸術・文化分野でございます。「市民の文化活動が活性化されるためには、それに刺激を与えるような、静岡在住のプロに近い方などが重要だと思う。プロの人も含めた、芸術文化の活性化について考えてほしい」ということでございました。修正部分ですが、体系中の中段のほうを見てください。「ソフトやハードを有機的に結び付け、豊かな地域資源を活かした文化事業や質の高い芸術文化の創造活動。鑑賞機会の充実などを図りながら」という部分を追加いたしました。

7番目は水の保全でございます。「静岡の大事な資源、これは飲料水だと思う。世界的に見て地下に自分の飲み水があるなんていう環境がある……」ということで、これは大事にしていかなければならないというような御意見でございました。それにつきましては生活環境分野におきまして、「水源から河川、海浜までを一体として保全し、まちの水辺をはぐくみ」、次から追加したところです。「市民に水に親しむ機会を提供することで、「清流の都」を実感できる水環境の創出を図ります。」といった形で文章化しました。また次の段落です。「安全でおいしい水を安定供給するため、恵まれた水源を将来に継承し、森林の保全や水源涵養林の確保を進めていきます」というところも追加したところでございます。

次が8番目は企業誘致の問題でございます。「富士山静岡空港ができ企業誘致にもう少し力を入れたほうがよい」ということでもございました。その修正部分ですが、これを踏まえまして、戦略プロジェクトであります、シティプロモーション推進プロジェクトの中に企業誘致の観点等を盛り込んだところでございます。

次は公共交通問題でございます。公的な交通機関の整備というのがすごく遅れている。特に静岡は山間地の交通の利便性が遅れていると思うという御意見でもございました。これにつきましては都市基盤分野でございます、4段目を御覧ください。「～公共交通の優先性の考えのもと、各種交通機関が適切に役割分担した都市総合交通体系を構築します」というような文章を追加しました。一方、下のほうですが、中山間地の問題です。「都市と山村の交流を促進するために道路等の生活基盤の整備を進めます」というところも文章化しました。

最後に景観の問題でございますが、中心市街地の景観についても触れるべきであるということでもございます。これについても文章化しました。修正の欄を見てください。都市景観分野でございます。「また、」の次です。「市街地においても中心市街地の景観に配慮するとともに、まちづくり協定等の推進による緑化やまちなみ整備、屋外広告物の規制・誘導、道路サポーター制度などの支援主体の活動を促進し、身近な住民生活空間の景観の向上を図ります」というような形で文章化しました。

これが今まで開催されました懇話会での委員の皆様への対応でございます。こういう形で原案を修正しまして、昨年11月10日から12月10日の1カ月にかけましてパブリックコメントを行いました。そのパブリックコメントで寄せられた御意見について御案内いたしますので、資料2-2を御覧ください。これが概要版となっております。

1カ月で応募された市民の方々45名。意見総数82件ございました。性別は25と20となっております。ちょっと飛びまして区別の欄を見てください。葵区19名、駿河区10名、清水区15名、市外の方1名と、これもほぼ均衡していると思います。年齢別ですが、やはり50代の方が12名、60代の方が16名、70代以上の方が7名と、少し偏っているのかなと思っております。

裏を見てください。夏にはタウンミーティングを各地で開きました。それとちょっと比較してみました。結構おもしろい結果が出ております。パブリックコメントが紫のグラフです。タウンミーティングは赤っぽいグラフでございます。そういったところ、タウンミーティングでは都市基盤分野、産業経済分野、生活環境分野の御意見が非常に多かったというようなことでもございますが、パブリックコメントでは概要・戦略分野とか健康・福祉、文化・学習、生活環境分野に対する御意見が多かったというのが特徴となっております。

その市民意見の要旨ですが、概要・戦略分野でございます。これを簡単に説明します。この中でまず1次総の成果の検証に関する御意見がありました。成果を検証してから2次総にかかるべきだという御意見ですね。あと戦略プロジェクトへの提案とか計画目標をしっかりと数値化すべきといったような御意見もございました。特に多かったのが人口減少社会への対応です。これが5件ほどございました。やはり2次総のテーマであります、「世界に輝く『静岡』」に対する具体的な意見とか、夢や施策をとという期待を求める御意見などもございました。

次に総論分野でございますが、ここではおもしろいことに、予算編成に対する事業仕分けをすべきだといった内容とか、健全財政を維持する、堅持すべきだといったところとか、投資的経費の財源の確保をすべきだといった内容でございます。そこでやはり中山間地域振興の具体的方策を求めるといった内容もございました。

次の健康・福祉分野でございますが、ここでは障害のある人への支援とか社会参加の促進に関する意見、高齢者を総合的に支える地域包括支援センターの充実などの御意見、あるいは雇用、医療、福祉などの安全・安心の必要性に対する御意見が多数寄せられました。

次の文化・学習分野でございますが、生涯学習施設、図書館、学校図書館の整備運営等の充実を求める御意見がございました。

次の生活環境分野では、「静岡版もったいない運動」をもっと推進すべきといった具体的な御意見とか、消費生活センターの充実を求める御意見もございました。地区のコミュニティー防災のあり方、自転車のマナー等も寄せられました。

次の産業・経済分野でございますが、商店、商店街の活性化。清水港を利活用した企業誘致。次の段で地域資源であるホビーをもっと生かす御意見、あと企業誘致に具体的な数値目標を立てるべきといった具体的な御意見もありました。

次の都市基盤分野でございます。ここでは自転車道を整備。公共交通ネットワークをもっと図るべきといった御意見。駅周辺整備、これは草薙の駅ですが、草薙駅の周辺整備の推進を求める御意見。LRTの導入検討に対する御意見、これは反対意見でございました。区別では清水区の方から清水区に関するまちづくりの具体的な御意見とか提案がございました。

これが寄せられた御意見の概要でございます。それをまとめたのが資料2-3です。この対応につきましては当局、我々事務局でさっと直したものではありません。寄せられた御意見につきましては関係部局に全て照会し、それで関係部局の担当課としての御意見をいただいています。それと同時に、検討会議に持ち帰りまして、専門委員の先生方並びに市民委員の方々から、どのように反映していくか、どのようにすべきかというようなものを聞いて修正したものです。

この御意見の内容でございますが、ほとんどがパブリックコメントで示した政策体系に網羅されてるような内容でした。同時に、具体的な事業に関する御意見が多かったものですから、それにつきましては、今後つくる事業計画の中で対応することとなります。したがって、今回のパブリックコメントで寄せられた意見の反映状況ですが、文章表現の変更が主な内容ということとなりました。

ちょっと例を挙げて説明致します。4ページのNo.14を見てください。これは地方分権の推進というタイトルの中で一番上の欄です。これは道州制のことを述べたところです。道州制は経済界において検討してるというような表現を使っていたんですが、経済界だけじゃないだろうと。もっと政党とか行政でも議論が進んでいる、行われてるだろうということで御意見がありました。対応としましては、幅広い議論が行われている例として経済界を表記しましたが、誤解を生む表現であるため「経済界において」というのを削除したところでございます。

次に6ページのNo.19を御覧ください。これは安全・安心社会への取り組みでございます。たくさん書いてありますので簡単に説明します。病院勤務医の不足等による医療崩壊の記載を入れたものとか、雇用、医療、福祉等の生活面における安全・安心も大切だと思います。これらの問題に対する記述も加えてほしいということでございます。そういった中で、地域医療のところでもちょっと追加しました。少子高齢化の進展による医療費の伸びと、医師、看護師など医療従事者の不足が課題として挙げられていますので、御指摘の点を踏まえまして健康・福祉分野の動向と課題の中で、医師、看護師の不足について追記するとともに、生き生きと暮らせる健康づくりの推進、安心して受けられる医療の充実におきまして医療従事者の確保、医療連携の推進確立で医者等の件について記述致しました。

次は9ページを御覧ください。その中に33番、これは障害のある方の社会参加の促進ということでございます。御意見は、障害のある人もみずからが社会の一員として当たり前地域社会生活を営むということが社会参加という意味であることを確認してまいりたいと。下のほうを見てください。外出や社会に出るための個別の支援によってさまざまな体験を積み、自立の力をつけるため具体的施策に外出支援（移動支援事業）を明記してほしいということでした。その対応ですが、下の段3段を見てください。主な事業として「障害者生活支援事業」という記載としていましたが、より移動支援を明確にするため、「移動支援事業」を主な事業として記述するように追加しました。

次は12ページになります。43番を見てください。この方は政策体系の表現等について御意見をいただきました。その中で変えたところは、3の②のところ。「障害のある人が地域で生活

できる環境づくり」、これを「地域で生活できる」を「地域で安心して生活できる」と「安心して」という言葉をつけ加えたということでございます。これにつきましては対応欄の中で、これは原案検討会議での意見ですが、地域を強調したかったと。それと住みなれた地域には安心の意味も当然込められている。そのためにこのような表記としましたが、御指摘の点を踏まえ原案検討会議で再検討した結果、やはり「障害のある人も安心して地域で生活できる環境づくり」という形で修正いたしました。

もう1つ御紹介します。21ページを御覧ください。最後のところです。No.81でございます。これもちょっと文章表現を直したところです。この中の御意見の2のところを見てください。これは時代の潮流の中の地方分権改革の文章の表現です。この前に「体制整備が進捗しています」と書いてありますが、その前の文章は「合併により基礎自治体の体制整備が進捗しています」というような表現を使っておりました。その進捗しているという表現はもっとやさしい言葉に変えるということで「進んでいます」と。そのように変更いたしました。

一番下の段④を見てください。「可能性が非常に高いと断定している」という表現です。これも時代の潮流の中の低炭素革命の欄でございます。その前段が地球温暖化の中で「人間活動による温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性が非常に高いと断定しました」という表現です。これは「断定する」とはちょっとそこまで言えないのではないかという御意見でございました。そういったことで「断定しました」という表現を「評価しました」というような表現に修正いたしました。

以上がパブリックコメントで本文の修正を図った主なところでございます。それらを踏まえて策定したものが資料3です。これはすべて今までの懇話会の御意見、タウンミーティング、パブリックコメントの御意見を反映した内容となっております。まだ写真等は何も載せていません。今後いろんな写真を集めまして編集に入っていくところでございます。その中身ですが、概要版をちょっと用意いたしましたので、そちらで簡単に復習の意味も込めて説明させていただきます。

資料2-1を御覧ください。これが今の最終案の概要版でございます。左上のほうから説明いたします。何回も御説明したとおり、静岡市の基本構想というのは、平成27年度におけるまちの姿ということで「活発に交流し価値を創り合う自立都市」というテーマを掲げてございます。下のほうへ行ってください。基本構想というのは先述のとおり、17年から26年の10年間の目標で市議会の議決案件でございます。1次総というのは17から21の5年間。2次総は22から26の5年間ということでございます。

総合計画の中には推計人口を出さなければなりませんので、27年における推計人口を記載して



おります。それが70万2,000人ということでございます。それぞれ3区ごとの人口とか構成比です。年少人口、生産年齢人口、老年人口も載せております。御覧のとおり年少人口、生産年齢人口は下がって、老年人口が増えてくというような形となっております。

静岡市の歩みは省略しまして、次の下のほうです。1次総の総括というのを記載しております。1つは指定都市としての基盤づくり。区制の確立とか移譲事務の着実な実行、まちの顔づくり、高次・高質な行政運営等を掲げております。2つ目は合併による新「静岡市」としての一体化の推進ということで、1つは市民レベルでの一体感の醸成、2つ目は均衡ある発展に向けた施策を展開していくということでございます。

2次総をつくるに当たっては、まず次の段落にございます、時代の潮流というのを探ってみました。今の時代はどういう形かということで8つ挙げてございます。人口減少社会、社会への多様性、地方分権化、次が大交流時代、低炭素革命、世界的な経済危機、安心・安全社会への希求、情報通信技術の飛躍的な発展、これが時代の動向、社会の動向です。

と同時に本市の発展の可能性も考えてみました。それを8つ掲げました。静岡市というのは日本列島の中央に位置する立地条件がいいところ。2つ目は、豊かな自然環境がある。3つ目が、長い歴史とそれらに培われた文化を持っている。4つ目は多様で多彩な産業の集積地である。5つ目はアジア諸国との連携が深まっている状況。6つ目は富士山静岡空港の開港。7つ目は清水港の機能の向上。8つ目は国土高速交通ネットワークとの連携。いわゆる新東名とか中部横断道路という好条件にあるということでございます。

それらを踏まえまして、2次総において総合的・横断的に取り組んでいかなければならないことを6つ、横の欄に掲載しております。これらの柱を意識して1次総よりグレードアップしたものを2次総では目指していこうというものです。1つは高度な政策推進への挑戦。2つは静岡都市圏全体の発展への貢献。3つ目は全市的な総合力の発揮。4つ目は協働の力にあふれたまちの創造。5つが都市機能の高度化の推進。6、最後が市民の安全・安心の場ということでございます。

これらを実現するためにどうするかというのが、真ん中の一番上の欄です。「活発に交流し価値を創り合う自立都市」というのが基本構想のテーマです。このテーマをそれぞれ拡大していこうということです。1つは活発な交流の範囲を拡大しようということで、活発な交流の範囲を世界に拡大していき、世界の中での存在感を示していくということでございます。いわゆる国内外との交流の促進とか、あと静岡市の問題である中山間地と都市部の交流の促進。これらも2次総では取り組んでいかなければなりません。

次は価値創造の水準を向上しようということです。豊かな自然、長い歴史とそれらに培われた文化や産業を磨き上げ、世界に通じる『静岡』ブランドを構築し、国内外に発信していくということで、地域産業の高付加価値化とか、シティプロモーションの推進などを2次総では目指してまいります。

次は自立都市の基盤の確立です。1次総で一体化した静岡のさらなる飛躍を目指しまして、世界とつながる地域政府の確立を目指していこうということでございます。ここでは指定都市静岡の認知度の向上とか、いわゆる安全・安心社会というのは皆さんから求められてるところでございます。今度の分権改革によって、かなりの権限と財源が静岡市に移譲されてまいりますので、そういった中で災害対策とか福祉医療の充実とか経済対策などを2次総の中でやっていきたいなと思っております。

いずれも世界をキーワードとしております。それで2次総のテーマにつながっていくわけです。それがテーマが「世界に輝く『静岡』の創造」ということでございます。これを実現するために3つの戦略と9つのプロジェクトを用意いたしました。

戦略1、「輝く『人財（ひと）』づくり」。その中のプロジェクトは、未来をひらく子どもプロジェクト。2つ目は生涯健康プロジェクト。3つ目は社会参加と自立のまちプロジェクトです。2つ目の戦略は「輝く『価値（かち）』づくり」です。1つは地域産業ブランディングプロジェクト。2つ目はシティプロモーション推進プロジェクト。3つ目は低炭素都市創造プロジェクトです。戦略3は「輝く『地域（まち）』づくり」です。1つは活力と交流のネットワークシティプロジェクト。2つ目が市民が誇れる美しいまちプロジェクト。3つ目が魅力あふれる中山間地域活性化プロジェクトでございます。

これらの3つの戦略は、右のほうにまちづくりの大綱ということでそれぞれ5分野がございます。それぞれの分野とつながっております。それを示したものがこのつながりです。この3つの戦略、9つのプロジェクトというのは総合的・横断的にやってくるものです。それとは別に、この6分野でそれぞれ政策体系に基づいてやる事業もございます。これは重なった部分も当然ございます。それが次のページです。一番左のほうは総論分野です。右側の上に行きまして健康・福祉分野、文化・学習分野ということでこれが政策体系となっております。

一番右のほうは主な事業を掲載しています。本文ではもう少し詳しく記述しました。次のページで生活環境分野、産業・経済分野、都市基盤分野でございます。最後は区別計画ということで、それぞれの区の現状、将来ビジョンで主な事業という形で構成いたしました。

以上が最終案の概要です。以上で説明を終わらせていただきます。

○佐藤会長 ありがとうございます。特に最後の資料2-1のところで、お手元の冊子の最終版の概要をビジュアルに示していただいています。今お聞きいただいたように、今回の2次総の最終案は、そこに至る一連のプロセスの中で、パブリックコメントやタウンミーティングといった形でとくに市民の声にしっかりと耳を傾けてきています。それへの対応と最終案に向けての議論は、専門委員の皆さんの原案策定会議のところでさらに深めて、最終案におまとめいただいたということです。その意味で、今回のものは、従来のこの種の計画のつくり方と異なる手法で進められてきたという印象を、特に強くしたところです。まさに市民目線に立った検討の成果、これが今回お示した2次総の最終案だという印象を持った次第です。

冒頭に申しましたように、きょうは最後の会議ですので、ぜひ皆さんの忌憚のない御意見を伺いたいと思います。御質問、御意見がございましたら頂戴します。いかがでしょうか。最初に申しましたように、きょうは必ずしも十分な時間はございませんが、この懇話会、最後の機会ですので、これだけはぜひ言って帰りたいという思いのある方もいるのではないかと思います。どうぞ御遠慮なくおっしゃってください。とはいえ、何もないと先に進みませんので、五十嵐さんいかがですか。

○杉山委員代理（五十嵐専務理事） 今までまじめに4回、5回聞いてますので、それらが多く踏襲された中できめ細かく、さっき委員長さんがおっしゃったように、住民の意向をここまで丁寧に対応できてるんだというふうな、それほどでもないような意見もちゃんと対応してきたということで、その事務局の努力というのはいいことであります。

それでは委員長さんから御指名でございますので、1つだけちょっとお伺いします。

今回の場合、出来型がこういう格好で最終にできていくわけですね。その中で主な事業ですね、これがというのは最終的にこれで終わり。それともこれに合わせて中施策に対応するような格好で幾つかの事業が出てくるのか。その辺だけ最後にお伺いさせていただきます。以上です。

○事務局 お答えします。議事の「その他」のところで詳しく説明いたしますが、通常、総合計画には5年間の事業計画というのをつけることになっております。それがページで言うところの青いほうの冊子「1次総」の194ページ、付箋がついてると思います。それ以下がこの5年間でやっていく事業の中身、内容でございます。

これにつきましては通常、市の財政課のほうでまず5年間の財政計画というのを立てます。その中の投資的経費というのが総合計画における財政フレームとなります。

従来の静岡市の総合計画の特徴というのは、総合計画に掲載した事業は予算化され事業化されるというのが特徴です。いわゆる事業と財政はリンクしてるという考え方のもとでやってきまし

た。今年度におきましても我々、夏でございますが、5年間の事業計画を作成するべく、各局の要望に対する査定を行ってきたところです。しかしながら、ちょうど8月末に政権交代がございまして、これで非常に財政計画がづくりにくくなったということでございます。

例えば新しい政府は、ひもつき補助金を廃止しまして一括交付金化するというような政策を打ち出しております。このひもつき補助金というのは、道路とか河川とか下水道とか、こうやらなければならないということで決まってる補助金です。それをやめて、我々自治体が自由に使えるお金とする、一括交付金化するということでございます。

本市の場合、補助金を157億円ぐらいいただいているんですが、そのうちの半分ぐらい、76億円がこのひもつき補助金に該当するものです。それがどうなるかというのが今の時点では見えてこない。例えばどのような基準、どのような計算式で各都市に配分されるのか。そこら辺がわからないという点。あと道路特定財源でありました自動車税の暫定税率の問題です。政府は、「廃止するが当分の間は税率を維持する」ということにはなっているんですが、この先どうなるか不安定です。この暫定税率も本市では46億円ほどいただいております。そのお金に対して、事業費としては約200億円ぐらい。ですからこれが廃止されることによってすごく影響が大きい、というようなことになります。

マニフェストの目玉であります子ども手当につきましても、全額国庫負担だということでしたが、児童手当として地方に負担を求めるといような経緯もあります。今年度は1万3,000円、来年度は2万6,000円にするとおっしゃってありますが、その2万6,000円も定かではない。また1万3,000円でやるのか。そういった不安定な状況でございます。これによってもまた財源の構成が変わってくると思います。

それともう1つ、地方分権一括法の制定を目指して国のほうでは動いております。その地方分権の一括の中身ですね。どのような権限が静岡市に財源とともに来るのか。そこら辺がまだ最終確認が取れてない。そういった中で今後5年間の財政計画というのを立てるのが非常に困難な状況となっております。

政府のほうでは、これらの制度設計を今年の8月までには打ち立てて我々に示すというような工程表をつくられているので、それが出ないことには我々としても、どうしても5年間の財政計画、それに基づく我々の事業計画というのが策定できません。したがって、それがはっきり見えた時点、いわゆる来年度、22年度になりますが、その時点で22年度から26年度までの5年間の事業計画について、まず財政課が財政計画を作成し、それに基づいた財政フレームの中で、5年間の事業計画を作成するというふうに考えております。

今年度これに載せた主な事業につきましては、現時点において実行が確実な事業のみを掲載しているところで、今後5年間の事業計画ができればもっと細かい事業を掲載することとなります。

○杉山委員代理（五十嵐専務理事） わかりました。

○事務局 なお、通常3年間の実施計画というのを毎年ローリングしてつくる予定でした。これも3年間というのはちょっとつukれないもんですから、とりあえず実施計画としては来年度1年分のをつくります。それは今度の財政の来年度の予算とあわせて、全てリンクしてつくります。来年度になりましたら3年間の分をつくるというような作業になります。以上でございます。

○市長 簡単に言いますとね、毎年度大体2,800億の予算なんで、投資的経費というのは大体4,500億。それを全部総合計画の財政フレームで見ちゃうと急なものに対応できませんので、大体400億ぐらい、だから5年間で2,000億ぐらいの大体めどを立てたんです。それを新しい事業にどうやって総合計画の実施計画の中でやるか。それも分野を分けてということでしたんです。

作業は途中まで進んだんですけど、その400億のうち、今も言いましたように一括交付金化するとか、地方補助金制度が全廃、全部じゃないと思いますけど、それとか道路財源の暫定税率廃止ということとかいろいろありまして、今まで我々が前提としてきたいろんな仕組みは大幅に変わるかもしれない。400億のうち100億も150億も見通しが立てられない。それと今、税収がどんどん落ちてるときですから。

そういう中で初めてなんですけどね、総合計画の初年度はなしと。途中でやめられないものから、今まで継続してやってる部分だけ、継続してやってるいろんな事業についてはちゃんと予算に入れて、22年度の当初予算ができたという状況でございます。1年遅れでつくろうとは思っていますが、我々地方は、どの程度まで一括交付金化されるのか。それもまた配分の基準が全くわからないんですよ。人口でいくのか、面積でいくのか。ですからその辺りが今年の8月にはある程度はつきりすると国は言ってるんですけど、これもちょっとあてにならない。これがもし遅れることになればまたできなくなるといけないものですから、見切り発車でも、財政計画だけはやらないといけないというような心配をしてる。そんな状況です。

これは静岡市に限らずどこも同じ状況です。特に総合計画を策定して事業計画、実施計画に入れたものというのは、大体1年間でできっこありませんので、準備してかかるまで3、4年かかると思いますしね。ですから単年度予算主義ではあるんですけども、ある面では3、4年先の事業を抱えながらやってるという、そういうのが実情。そういう点はいいところだとは思いますがね。事業をスタートさせてしまったあとでお金が足りなくなったら一番つらい話ですから、こんな状況になっております。

○佐藤会長 政権交代後の不透明な状況の中で、予算を初め事業計画をなかなか確定しにくいというこのようですので、そのあたりはぜひ皆さんの御理解をいただきながら、できるだけいい選択をし、施策を展開していただきたいということかと思えます。

時間も詰まってるんですが、五十嵐さんの発言だけで終わっても何ですので、もうお1人だけ、女性が3人いますので、尾崎さん、佐藤さん、小野寺さんのどなたか。尾崎さんいかがでしょうか。

○尾崎委員 すばらしいといえますか、本当にすばらしい総合計画ができてすごいなあと思うんですけども、これが実際行われるときに、例えばこのパブリックコメントの中に図書館の問題が、数えてみたらすごく出てきてるんですけども、この図書館の問題を意見をどのように反映されるか、文化・学習のところで見たりしてるんですけども、それがまたこういう具体的な事業計画のところで、図書館のところはどういうふうな具体的な機能ができるのかというのは、まだこの段階ではわからないわけですけども、それは今佐藤会長がおっしゃったように、できるだけいい案をとって進めていただくようお願いするというような形になるということですか。

○事務局 図書館についてかなりの多くの意見が出されております。しかもそれは館の運営方法に対する御意見がほとんどだと思います。指定管理者問題で図書館についての管理運営というのは今までいろいろ議論されてきたところがございますので、それについてはこの2次総の中で継続して議論検討していきたいというように考えております。

○尾崎委員 わかりました。ありがとうございました。

○佐藤会長 最終案ですので、できるだけ皆さんの御意見をと思ったんですが、時間がございませんで、大変恐縮ですけども、皆さんからの御質問、御意見はこのくらいにして、先に進ませていただきたいと思えます。

2番目はその他ということでございますが、これは先ほど関連して説明いただいた2次総の主な事業計画の扱いについてでしょうか。

○事務局 それにつきましては先ほど説明しましたので省略させていただきます。

今後の日程について若干説明いたします。当懇話会に関しましては、本日の第6回をもって終了となります。本当に長い間御議論ありがとうございました。今後はこの最終案の印刷作業に入っていきます。冊子の完成ですが、3月下旬を予定しておりますので、4月になりましたら委員の皆様のもとにお届けする予定ですのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○佐藤会長 ただいまの説明に対して、なにか御質問、御意見ございますでしょうか。特にありませんか。それでは、少し時間がありますので、せっかくですから専門委員の皆さん何か最後に御

感想でも結構ですが、おっしゃっていただければ。日詰さんいかがですか。

○日詰専門委員 お時間があるということで、若干感想ということで。

私たち専門委員6人で2次総の骨格的なところを作業させていただいたわけなんですけれども、いろいろな御議論はあったと思うんです。世界というものを見据えた今後5年間の方向性というのを、私どもはそれほど違和感なく実は議論が進んできたわけなんですけれども、こちらの懇話会の委員の皆様とのやり取りの中で、私たち自身ももう少し世界というものの持っている意味とか、あるいは静岡が今後世界というものを見据えてどういう方向に進むべきなのかということについていろいろと各議論をさせていただく機会があったということで、非常に私どもとしても意義深い作業だったというふうに思っております。

パブリックコメントにつきましても、80数件のコメントをいただいておりますし、またタウンミーティングの際には本当にたくさんの市民の皆様にお越しいただきまして、一緒に静岡の今後の5年について意見交換をする機会がありまして、私どもとしても大変いい勉強になったというふうに思っております。これから市民の皆様と一緒に、特に今、民主党政権も「新しい公共」というような言葉を出して、行政だけではなくて地域に住んでいらっしゃる市民の皆様とか、あるいは企業の皆様、あるいは諸団体の皆様、そして市民の皆様、市民活動団体の皆様、連携しながら地域の公共を生み出していこうという方向に来ておりますので、そういう大きな流れの中にも、今回の2次総は合致した形で内容がつけられているんじゃないかなというように思っております。

私ども本当に1年数カ月をわたってこのような非常に得がたい経験をさせていただくことができて、大変感謝を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

○佐藤会長 川口さんいかがですか。

○川口専門委員 都市基盤の分野につきましては本当に大きな転換期に来ているというところがあると思います。人口が減るとするのは、都市を考える上で、拡大していくときにはそのために広げる、遅れてはいけないものですから、そのために早め早めに準備をしておかなきゃいけない。そういう計画づくりになってまいります。人口がこれ以上増えないとなると、じゃ今までのものをどう使っていくのか。よりよく使っていくためにはどうしたらいいのか。あるいは人口が減っていくんだけど、それをマイナスとすることではなくて、都市が本当に魅力あるものになっていくためにどうしたらいいのかというところを考えなければいけない、非常に大切な時期だったと思います。そのときに、市民の方々と本当に本音でいろいろ語り合えて、方向性をそれなりに出してこれたというのは、私にとっても非常に意義深い経験でしたし、今回の計画にとっても、市民の方が入って決めたということは非常に効果の高いことというふうに思っております。

私も本当にいい経験をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○佐藤会長 せっかくですから他の委員の方で、副会長をやっていた佐竹さん、何か。

○佐竹委員 今回こういう委員会に入らせていただきながら、本当に良かったなと思っています。

ただ、冒頭市長も触れられてましたが、パブリックコメントなりタウンミーティングの参加者なり意見の数が、本当にこれで第2次総合計画の方向性が皆さんに周知されているのかなと心配に思うところもございますので、その辺については、このあとまたタウンミーティングなりパブリックコメントのやり方というのは続くわけですので、もっともっといろんな方から御意見をいただきながら、すばらしいまちづくりをしていかなきゃいけないなというふうに思っているところです。それにはこれから具体的な話の中で様々な論議がされると思いますけど、その辺りも次回に続くような形でお願いしたいなと思います。以上です。

○佐藤会長 わかりました。どうしても一言という方がおりましたらお願いします。特になければこれで終わりたいと思います。

御案内のように今日は、お手元の第2次静岡市総合計画最終案をめぐって御意見いただいた訳ですが、これでよろしいということであれば、この2次総案を委員の皆さん御確認の上、御了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、事務局のほうから何か。

○経営企画部長 佐藤会長様、各委員の皆様ありがとうございました。ここで小嶋市長からお礼の挨拶を述べさせていただきます。市長よろしく願いいたします。

○市長 熱心に御協議いただきましてありがとうございます。

先ほどもいろいろコメントをいただきましたが、この第2次総合計画については、市民の手による市民のための総合計画ということで、市民参加を第一に取り組んでまいりました。行政主導ではなくて、行政から離れた立場で真剣に静岡市の将来を考えていただいている皆さんに検討していただいたというつもりであります。それが市民の皆さんに熱心に原案をつくっていただいて、120回を超える会議の結果じゃないかというふうに考えております。

そのような熱心な議論を経て作成された計画につきましては、さらにタウンミーティング、パブリックコメントを通じて多くの市民意見を取り入れてまいりました。懇話会の皆さんにおかれましては、6回にわたる会合でそれぞれ各界各層の代表という立場でさまざまな意見をいただきましてありがとうございます。我々これからこの総合計画に基づいて実施計画をつくっていくわけではありますが、何といたっても1つの大きなテーマであります「世界に輝く『静岡』の創造」という、すごいテーマでありまして、世界に輝くというのも強いところですけど、創造というのも



これまた強い言葉でありまして、それがきちっとイメージされるようなこれから事業計画を考えていかないといけないなど。テーマの言ってることと実際やってることが今までと同じように大したことないじゃないというふうに言われないように、行政各分野でこういうイメージを市民の皆さんに理解してもらえるような、そういうことを我々は考えていかないといけないというふうに思っております。

本当は今ごろそろそろ実施計画ができてるはずなんです。事業計画ですね。発表しなきゃいけないんですけど、今のような状況で、経済状況がこんなに急激に変化してる中では難しい。ただ、静岡は質量ともにこれから成長を続けなきゃいけない都市だというように我々思ってますので、厳しい財政状況の中でもできるだけ指定都市として存在感を示していくように頑張っていきます。また御支援よろしく申し上げます。

○**経営企画部長** 本日はまことにありがとうございました。これをもちまして第2次静岡市総合計画懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。